

私は、日本共産党を代表いたしまして、令和7年度野田市一般会計予算に反対するのをはじめ国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計予算及び水道事業会計予算に反対し、下水道事業会計予算に賛成する立場で討論いたします。

議案第1号令和7年度野田市一般会計予算は601億4,700万円となり、昨年の予算と比較すると65億8,200万円、12.3%の増、過去最大の予算規模になっています。歳出における、社会保障関係費の伸びと共に物価高騰等による経常経費の増加、給食センター整備事業や中学校屋内運動場等空調設備事業、公共施設の老朽化対策など差し迫る大型事業課題を前提とした予算組みとなっています。しかし、地方自治体の現状を無視した国からの予算措置が全く不十分である事は引き続き明らかであり、国民と地方自治体へ負担を押し付ける従来路線を取り続ける事は問題です。

本予算の大きな問題点は、国の言いなりに、行政改革の名で社会福祉・公共施設がどんどん指定管理化、そして委託化されております。こうした方向性については賛成できません。ただでさえぎりぎりの職員体制にある中で、正規職員の削減と必要な市民サービスを削る行政改革大綱は見直すべきです。

公務は福祉の仕事であり継続性が必要です。適切な組織改革は必要ですが、日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応できるよう、正規職員の拡充こそ行うべきであります。

以上が令和7年度野田市一般会計予算に反対する第一の理由です。

二つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。市民にとって便利になることには反対いたしません。しかし、全国的に第三セクターでの事業は失敗に終わっております。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは目に見えているのではないのでしょうか。

三つ目の問題として、マイナンバーカード制度について反対いたします。法律改正、条例改正により、マイナンバーの利用範囲の拡大、つまり情報のひもづけ拡大、健康保険証との一体化、公金受取口座の登録促進、マイナンバーの情報連携の拡大などが行われてきました。健康保険

証の廃止は、本来任意であるはずのマイナンバーカード取得を事実上強制することになり、現在もある不都合や個人情報の漏えいなど医療機関や利用者にさらなる混乱を招くものと危惧されます。このように、情報漏えいや個人情報保護の観点からも、諸外国では見られないような、マイナンバーに多くの情報をひもづけするやり方は、国民の間でも受け入れられているとは言えません。よって、マイナンバーカード制度には反対です。

以上が令和 7 年度野田市一般会計予算に反対する主な理由であります。

次に、部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費においては、行政改革大綱による正規職員の削減と会計年度任用職員への置き換えが目立ちます。マイナンバーの取扱いや日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応などを含め、市民に責任を持って対応できるよう正規職員の充実を求めます。

交通不便地域支援のために、病院送迎バスの空席を活用した高齢者等移動支援事業は評価し、さらなる周知を求めます。

民生費においては、生活保護のケースワーカーは、1 人当たりの担当する世帯が令和 6 年 12 月末現在で 94.9 世帯になり、依然として 1 人当たり 80 世帯という国の基準が守られておらず悪化しています。むしろ一層強化すべきです。保護世帯数の増加とともに精神疾患を患う方や生活困窮に陥る方が増え、また見つけにくい状況にあります。自立支援のための相談活動や住居確保、収入確保のための支援体制の充実こそが必要です。

家具転倒防止器具取付委託など、幾つかの事業で足踏みの状態が見られます。内容の充実と周知徹底について工夫をしてください。

日常生活用具給付事業の基準額見直しについては評価します。他の障がい者支援も含め、充実を求めます。

介護支援専門員等の処遇改善を評価します。介護人材不足が叫ばれています。保育士なども含むケアワーカー確保にも努めてください。

衛生費についてです。地域救急医療体制の確保については、救急隊、

医療機関との連携を図り、市民の安全・安心を守る観点からご尽力をお願いします。

各種検診等への手控えが見られます。市民の命を守るという観点から、受診率向上のためのさらなる工夫が必要です。

土木費においては、道路維持管理費としての予算 5,766 万円の計上がありますが、生活道路を含め市全体の道路状況からは圧倒的に不足しております。道路の新設改良と維持管理を担う道路建設・サービス部門の市民に見えるサービス向上と、体制のさらなる充実を求めます。

耐震診断、改修工事の補助金についても、市民への一層の周知が必要です。さらに、通学路や生活道路の除草回数は年 2 回限定ではなく、市民から要望があればすぐに対応できるようお願いします。

市営住宅においては、2024 年度から風呂とエアコン設備の入居時設置が行われるようになりました。入居率促進のためにも、引き続き施設老朽化の改善が必要です。入居者の高齢化も進んでおり、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題であります。

消防費においては、大きな災害が多発していると言われている現在です。引き続き常備消防職員の確保に努めてください。施設設備と装備の充実にも努めてください。

教育費では、教員の激務状態が改善されていません。学校教育は正規教員の増員、スクールカウンセラー、用務員の適正な配置が必要です。教職員の未配置をなくし、むしろ拡充を求めます。土曜授業に関しては、廃止を求めます。

市制施行 75 周年記念事業につきましては、ほとんど全ての部門にわたり 4,200 万円を超える事業費が計上されております。市民参加での有意義な事業となるよう望みます。

以上が一般会計予算に対する部門別の評価と意見です。

次に、特別会計及び水道・下水道事業会計です。

議案第 2 号令和 7 年度野田市国民健康保険特別会計予算では、一般会計からの法定外繰入の段階的削減という国の意に沿った予算となっています。保険料は平均で年 8,000 円の連続引き上げになっています。市

民の負担増となる国保料引き上げに反対です。さらなる独自努力とともに、国に対して国庫補助を求めるべきです。

議案第3号令和7年度野田市介護保険特別会計予算では、これまでも、国が進める軽度者に対する介護保険外しについて介護予防を重視する立場から反対してまいりました。市民の負担増となる保険料引き上げに反対です。

高齢化が進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れる、暮らせる特別養護老人ホームの増設は必要な課題であります。安心して利用できる介護保険制度を求め、反対いたします。

議案第4号令和7年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、この制度は75歳以上の高齢者を別建てで差別化するものです。自己負担増の動きもあり、反対です。

議案第5号令和7年度野田市水道事業会計予算は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金の高さについて指摘してきました。恒常的な値下げの検討が行われるべきとして、予算に反対です。

議案第6号令和7年度野田市下水道事業会計予算ですが、特に問題はなく、引き続き下水道普及率向上の対応を求め、賛成いたします。

以上、全ての予算に対する日本共産党の討論といたします。